

平成16年7月14日

中城湾港泡瀬地区における

オサガニヤドリガイの確認に関する追加報告について

中城湾港泡瀬地区におけるオサガニヤドリガイの確認に関して、『中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に係る環境影響評価書（平成12年3月）』の手続きの定めに従い、平成16年6月21日に事業者（沖縄総合事務局及び沖縄県）から沖縄県へ報告を行いましたが、追加調査結果がとりまとまりましたのでその結果等を踏まえ本日再度事業者から沖縄県へ報告致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 追加調査について

(1) 調査時期

平成16年6月4日、6月14日～6月18日
(既存の調査は平成16年5月13日～6月2日)

(2) 調査対象地点

勝連半島北側の金武湾港屋慶名地区（4地点）、中城村地先（4地点）、佐敷町・知念村地先（4地点）の海草藻場あるいは干潟域に連続する浅海域、及び泡瀬地区の干潟域（4地点）。(合計16地点)

(3) 調査結果の概要

追加調査の結果、中城村地先の2地点において、オサガニヤドリガイが新たにそれぞれ1個体ずつ確認された（別添1参照）。なお、既存の調査結果については別添2を参照してください。

2. 事業者の対応の概要

オサガニヤドリガイについて、事業者としては、工事の実施にあたってはこれまで通り汚濁防止対策を徹底するとともに、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域について、工事による生息環境への影響を監視するため工事中の水質汚濁監視を行うこととした。また、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域及び勝連半島周辺海域については、その生息状況をモニタリングすることとした。なお、モニタリングの結果から、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域について、オサガニヤドリガイの生息環境に工事による影響が生じていることが確認された場合には、工事を一時中断し専門家の指導・助言を受けて新たな対応策について検討することとする。さらに、海上工事を行う際には、工事区域内に生息する個体について可能な限り採取し、生息可能な区域へ移動することとする。

3. 報告資料の閲覧について

今回の報告資料は以下のホームページでご覧になれます。また、閲覧も可能です。

○ ホームページ

- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所中城湾港出張所

(<http://www.dc.ogb.go.jp/nakagusukuwankou/>)

- ・ 沖縄県港湾課

(<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=220>)

○ 閲覧場所

- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所
- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所中城湾港出張所
- ・ 沖縄県港湾課

(別添1)

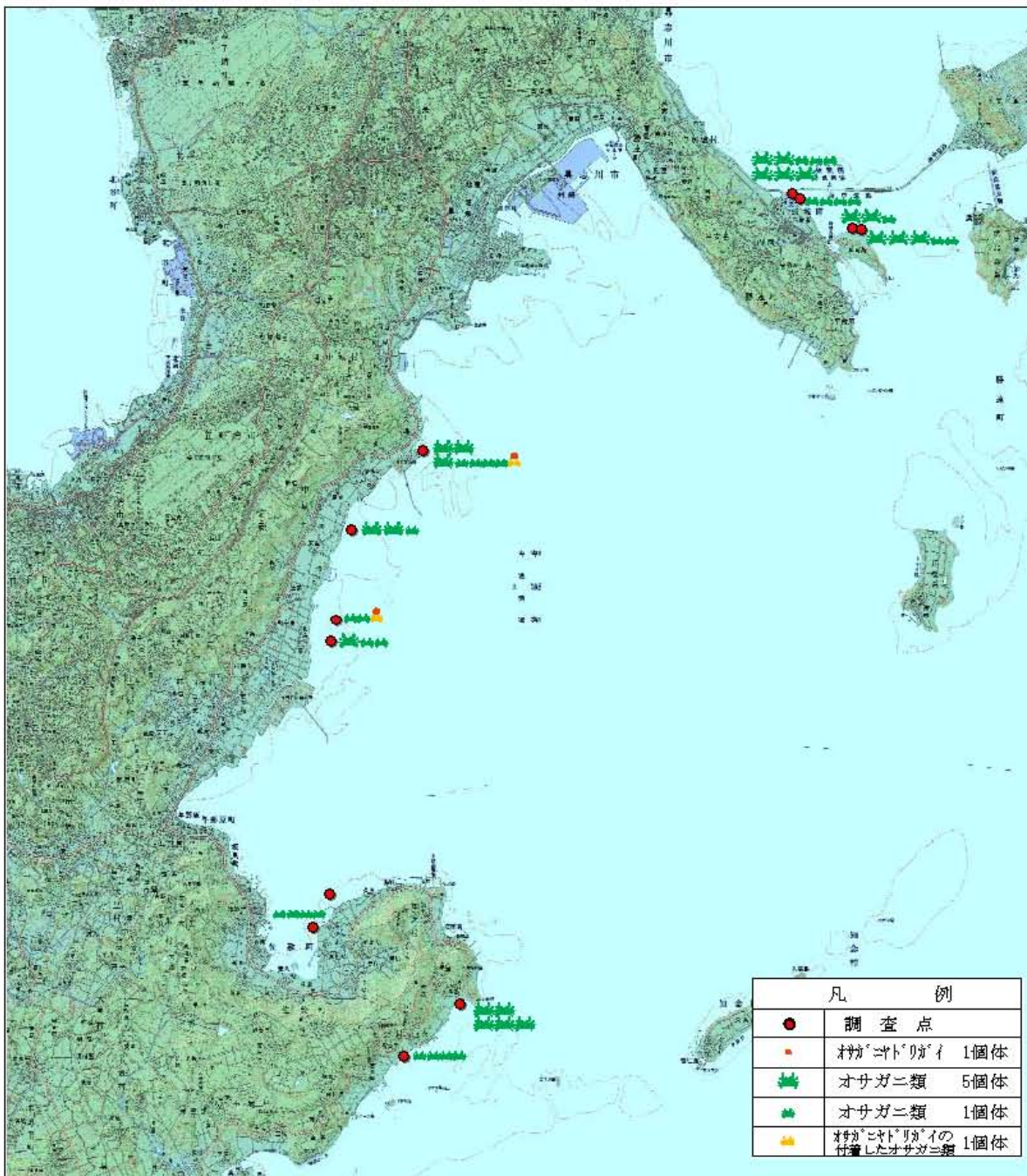


図1 追加調査で新たに確認されたオサガニヤドリガイの分布域(2地点)

(別添2)

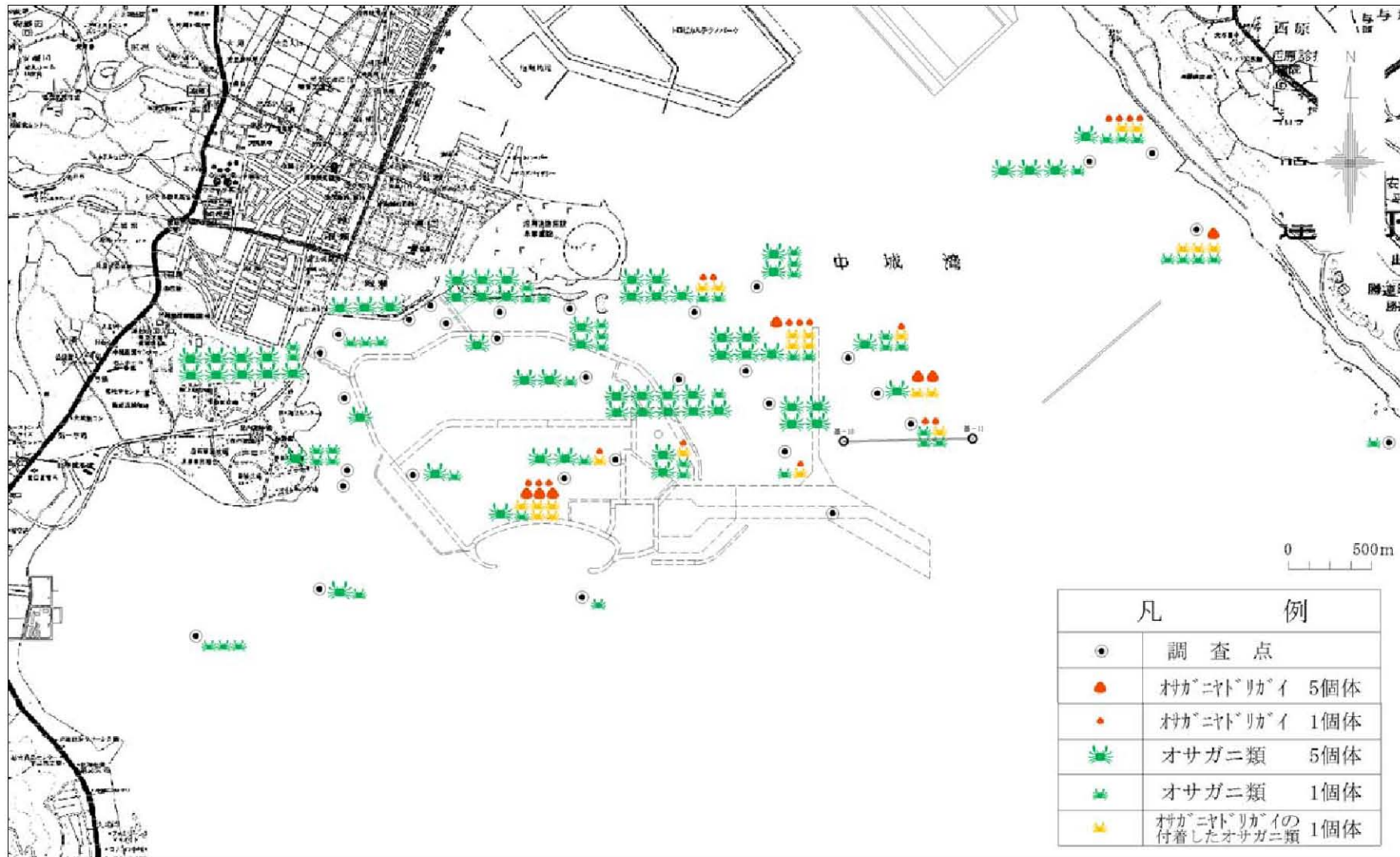


図2 これまでに分かっていた中城湾港におけるオサガニヤドリガイの分布域